

船舶事故等調査報告書

平成24年6月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第9号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成23年11月23日（水、祝日） 18時00分ごろ	
発生場所	兵庫県姫路市姫路港 姫路市所在の網干西灯台から真方位045° 710m付近 （概位 北緯34° 46.0′ 東経134° 35.5′）	
事故等調査の経過	平成24年1月26日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 プレジャーヨット <i>mistress</i> 、5トン未満（長さ7.19m） 船舶番号、船舶所有者等 252-7658兵庫、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者4人を乗せ、船体中央部の喫水が約1.5mで「姫路港網干区にあるマリーナ」（以下「本件マリーナ」という。）に向けて姫路港内を航行中、工場の灯りが見えたので、ふだんに変針場所の目標としている工場の灯りと思い、変針して姫路市網干区浜田と網干浜の間の水域を北進中、平成23年11月23日18時00分ごろ浅瀬に乗り揚げた。 本船は、他船にえい航されて離礁した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1 海象：潮汐 上げ潮の中央期 日没時刻：16時53分ごろ	
その他の事項	船長は、ふだん、本件マリーナへの入出港は「網干区網干浜と広畑区富士町の間の水域」（以下「東水域」という。）を航行していた。 船長は、本船での日没後の航行経験はなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、姫路港を北進中、船長が、船位の確認を行っていなかったことから、東水域を航行していると思い込み、網干西灯台北東沖の浅瀬に向けて航行し、同浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、姫路港を北進中、船長が、船位の確認を行っていなかったため、東水域を航行していると思い込み、網干西灯台北東沖の浅瀬に向けて航行し、同浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられ	

る。

- ・夜間、航行する場合は、船位確認の目標を事前に調査しておくこと。